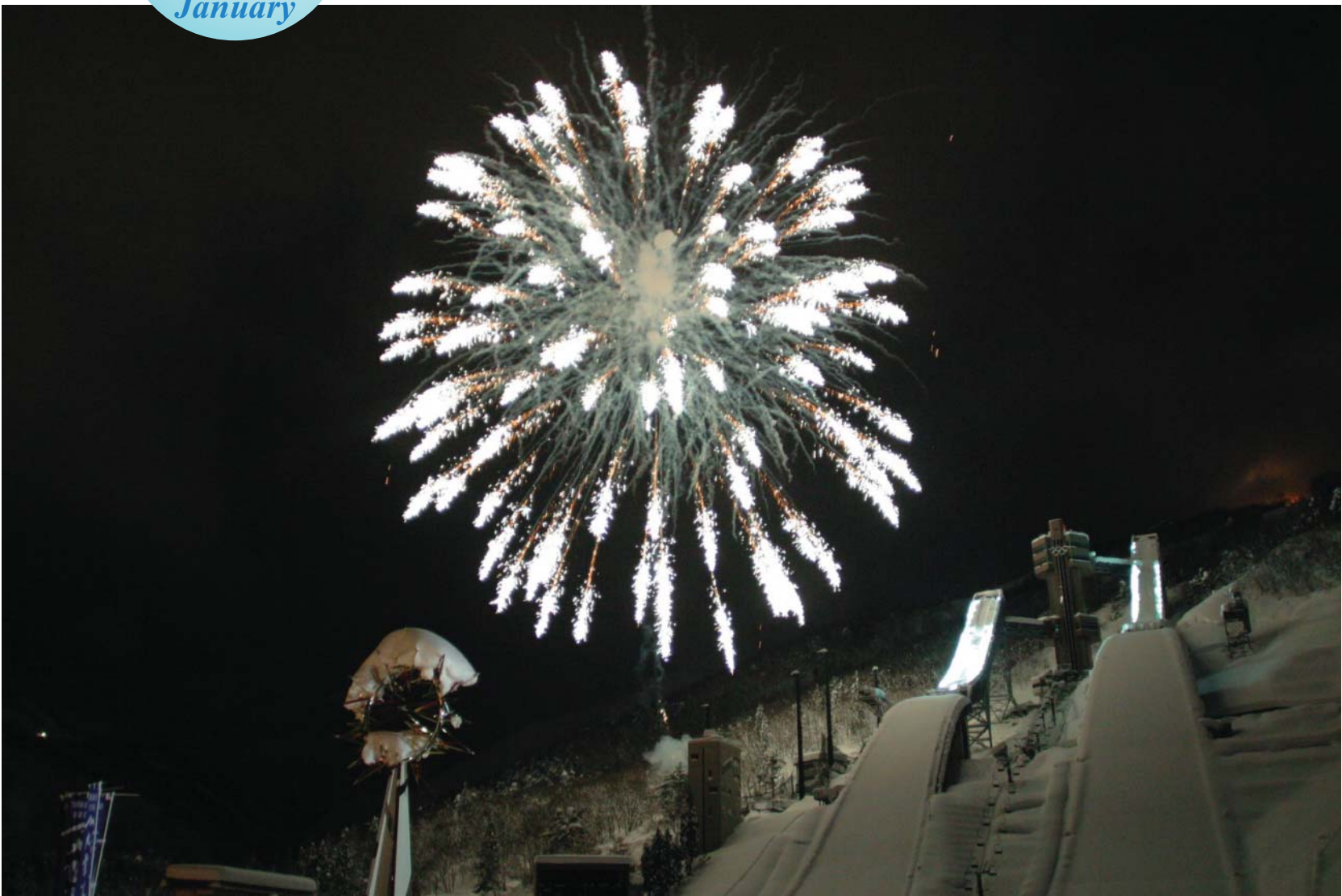


広報 はくば

2006
1
January

平成18年 1月16日 発行 ■ 白馬村役場 編集 ■ 広報編集委員会 Vol.352



あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。



美しい村 快適な村 世界の村

もくじ

広報はくば

新年のごあいさつ	2
今から申告の準備を	4
どぶろく特区に認定されました	6
健康ホットライン・保健ガイド	9

館報はくば

第35回 白馬村文化祭	1
男女共同参画社会の実現を目指して	2
村人のひろば	2
図書館だより	3

賀春



白馬村長
福島 信行

新年あけましておめでとうございます。村民の皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

本年は、白馬村の村政施行50周年を迎えます。これまでの間、村民一丸となって幾多の試練を乗り越えながら村勢の着実な発展を遂げてまいりました。これまで村政に関わってこられた先輩諸兄に対しあらためて深く敬意を表する次第であります。

これまでの間、白馬村は自然環境を活かした観光産業を基盤として歩んできましたが、新たな魅力として重要伝統的建造物群保存地区の青鬼集落や大出の吊橋公園などが加わり、大勢の皆さんが訪れるようになりましたことは、大変喜ばしいことであります。

さて、現在を取り巻く社会は、少子高齢化、情報化、グローバル化の急速な進展のなか、新たな飛躍へ向

けた建て直しの時期であり、豊かで魅力あふれる村（むら）を目指し、白馬村のあるべき将来像に対応した自然環境の保全や快適で活力あふれるまちづくりに、村民の皆様とともに取り組んで参らなければなりません。

国内の政治社会の面では、激動の1年が過ぎました。国政では、行政改革の最重要課題と位置付けた郵政民営化関連法案が参議院本会議で否決され、「郵政民営化に対して賛成か、反対か国民の真を問う。」という形で衆議院が解散され、その後の衆議院議員総選挙において、国民の審判は「郵政民営化賛成」に下されました。

このように、国の厳しい財政状況や地域経済等を背景とする行政改革に対して国民は厳しい視線で見つめていることを物語っています。

そして地方行政においては、総務省はすべての地方自治体に対して、行政改革の推進のための新たな指

針である「集中改革プラン」を、本年3月までに作成するよう求めています。

地方自治を取り巻く状況は、過去に経験がないほど厳しく、特に合併しない市町村には、国の三位一体改革の影響をまともに受け、かつてない財政難が到来しています。さらに追い打ちをかけるように、スキー観光産業の低迷や地価の下落などから税収は減少の一途を辿っており、これまでにしても様々な自助努力に取り組んで参りましたが、これだけでは解決できない状況であり、これらの課題の解決には、住民と行政が一丸となって立ち向かわなければ、自治体の存続にも関わる厳しいものです。

そのような中ではありますが、平成18年度は「白馬村第4次総合計画（自立のための村づくり大綱）」の初年度であり、この総合計画は村民と行政との協働を基本とする計画で、住民一人ひとりがより自主的に主体的に行動し、地域の人々が共に支えあうことでお互いを補い、社会貢献を行いながら豊かな地域社会の創造につなげていくものです。その中で、我々は限られた財源をどのようにより効率的・現実的に使っていくかについて、知恵を絞りながら白馬村の将来像に向かって進まなければなりません。

ればなりません。

白馬村の自治体経営には、様々な問題が山積しております。例えて言うならば、観光局を主体とした観光産業の再興、少子高齢社会への対応や介護保険、ゴミ処理体制の再構築、村税の確保や滞納、地場産業の育成、義務教育や地域高校のあり方、行政区未加入問題といった個々の施策に係る課題があります。しかしながら、本村の最優先課題は、なんといいっても財政運営を安定化させることであります。そのためには、今後公表する「行政改革集中改革プラン」又「第4次総合計画」に基づいて健全な財政運営堅持を進めていくことであり、徹底して無駄を省き、情報公開と住民参画を進めながら、村民福祉と各種の課題達成に努めてまいります。

この厳しい時節を乗り越え、やがて来る次の時代に向けて我々は安らぎある地域社会を築いていかねばなりません。そのためには既成にとらわれず、時には痛みをとらなくても改革を進め、新しい白馬村を目指し、それぞれが協力し、知恵を出し合い村民に信頼され、村民と協働する村づくりを目指してまいります。

本年が皆様にとって良い年でありますよう心からお祈り申し上げます。



白馬村議会議長
下川 辰男

あけましておめでとうございませす。皆さまおそろいで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭に当たり、白馬村議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

今年白馬村は合併50周年を迎えるとともに、村の計画行政の指針となる総合計画も、平成18年度より向こう10年間の計画となる第四次総合計画がスタートする、節目の年となります。長引く経済不況と観光客の落ち込み・地価下落等による税収の落ち込みに加え、国の交付税の減額や補助金の見直し・県の各種事業の見直し等による行財政への影響は極めて大きく、厳しい行財政運営を余儀なくされておりますが、自立・協働に向け、計画的・効率的な行財政運営に努め、魅力と活気ある住み良い村を創造するため、決意を新たに、議員一丸となって、その責務

を遂行し、村民の皆さまの期待にお応えして参る所存であります。

国外では、昨年も地震やハリケーン等の自然災害、また、テロ事件により、多くの人命が奪われるとともに多くの被害が生まれました。本年は災害・テロ事件のない年になるよう願うものであります。昨年の明るい話題としては、日本人飛行士の野口総一さんらの乗ったスペースシャトルディスカバリーが15日間に及ぶ宇宙飛行の任務を終え無事帰還、子供たちをはじめ多くの人々に夢と感動を与えてくれた事が上げられます。

国内では、昨年は8月・9月の台風により各地で土砂崩れ等大きな被害が生まれましたが、幸い当村では大きな被害はありませんでした。また、尼崎JR福知山線での脱線事故・児童殺害事件・耐震強度偽装問題・アスベスト問題等、常識的には考えにくいような事件事故が多発し、社会不安をもたらしております。安全で安心な生活が一日も早く訪れる事を願っております。

17年度の村の事業進捗状況は、道路等について、八方山麓線が昨年7月初旬共用開始となりました。仮称神城山麓線については測量が終了し、今後用地交渉に入っ

ていく予定であります。14年度から始まった大出公園事業は18年度終了予定です。北城地区統合保育園の建設については、造成工事に着手しております。ミディアムヒルジャンプ台の改修については工事が完了し、今シーズンから使用可能となりました。ごみ処理関係では、ごみ処理広域化に向けて検討中であります。青鬼地区伝統建造物郡保存事業も修復事業が順調に進んでおりますし、里地棚田整備事業と併せておこなった交流施設『お善鬼の館』の整備も完了いたしました。消防組織の再編成につきました。18年度から3分団

制への移行と定数の削減、消防車両の配置見直しなどが実施される運びとなっております。また、自主防災組織の立ち上げを行政が各区にお願いをしておりますが、防災意識の高揚や災害時の一人暮らし世帯対応等に必要組織でありますので、結成が進みますようにご協力をお願いしたいと思います。これらの村の諸事業推進に對しては、村民の意見を十分にお聞きしながら、チェック機能としての議会の役割を果たして参ります。

皆様ご存知のとおり、白馬村でも不審者が小学生に声をかける事

例が発生しております。学童の安全は学校ご家族とともに、地域の方々の心配りも大変大切なことであると考えます。各地域の方々に、そのような気持ちを持って子供たちを見守っていただきたいと思っております。

1月1日に美麻村と八坂村が大町市と合併いたしました。大町市となって美麻・八坂地域がさらに発展する事を期待しております。

本年はトリノ冬季オリンピックが開催されます。日本選手の方々が活躍し、明るい話題を提供してくれることを願っています。

最後に、本年も変わらぬ御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。併せて皆さまのご多幸とご健勝をお祈り申し上げます、新年のごあいさつと致します。



今から申告の準備を！

平成17年分所得税・平成18年度村県民税申告について

2月16日から3月15日まで、村県民税の申告と所得税の確定申告の期間です。
お忙しい時期ですが、申告に必要な証明書などを用意され、申告受付日程により申告をして下さい。

所得税

●申告が必要な方

- ① 給与の収入金額が2千万円を超える方
- ② 給与を1か所から受けていて、給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が20万円を超える方
- ③ 給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得金額との合計額が20万円を超える方
- ④ 営業、農業などの事業所得や地代、家賃収入などの不動産所得のあった方
- ⑤ 土地や建物を売却するなど、資産の譲渡で所得のあった方

●申告すると税金が戻る場合があります

確定申告をしなくてもよい方でも、源泉徴収された所得税等の還付を受けるための申告書を提出することができます。次のような方は調べてみてください。

- ① 給与所得等で医療費控除、寄付金控除、住宅取得特別控除などを受けることができる方（通院の際のバス賃、電車賃は医療費控除となりますが、家用車のガソリン代、高速道路の通行料金は対象となりません）
- ② 年の途中で退職した給与所得者で、その後所得がなく年末調整を受けなかった方
- ③ 源泉徴収された配当などの所得が少ない額で、その他の所得もあまり多くない方

●申告に必要です！

ご持参下さい

- ・ 所得、経費算出の資料
- ・ 給与所得、公的年金、配当所得等の源泉徴収票
- ・ 印鑑（認印）
- ・ 農協、銀行等の口座番号（所得税の還付を受ける本人の口座）
- ・ 税務署から送付された申告関係書類
- ・ 生命保険料、損害保険料、社会保険料、国民年金保険料等の証明書・領収書
- ・ 医療費の領収書、医療費の補てん金額が分かる書類等（領収書は病院毎に整理して計算をしてきてください）

村県民税申告受付日程

日時	午前9時～11時30分	午後1時30分～4時	会場
2/20(月)	エコーランド・瑞穂	野平・落倉・どんぐり	白馬村役場 2階会議室
2/21(火)	大出・嶺方	蕨平・切久保	
2/22(水)	白馬町	八方・和田野・山麓	
2/23(木)	八方口・塩島	深空・みそら野	
2/24(金)	新田	森上	
2/27(月)	青鬼・通・立の間	(移動)	白馬村 農業体験 実習館
2/28(火)	内山・佐野	三日市場	
3/1(水)	堀之内	飯森	
3/2(木)	飯田	飯田	
3/3(金)	沢渡	(移動)	

※2月27日(月)の午後から3月3日(金)の間は、神城会場にて申告相談を行いますので、この間白馬村役場では、申告の相談はできません。また、この間は北城地区の方の申告相談もできませんのでご注意ください。(確定申告の提出は、役場税務課で受け付けております。)上記の日程でご都合の悪い方は、2月16日(木)・17日(金)、3月6日(月)～10日(金)、3月13日(月)～3月15日(水)の午前9時から11時30分、午後1時30分～4時の間に白馬村役場2階会議室へお越し下さい。



村県民税

申告が必要な方

今年の1月1日現在、白馬村に住所がある方、住所は村外にあっても実際に当

- ① 村で生活をしていて次に該当する方
- ② 昨年中に所得があった方
- ③ 2か所以上から給与を受けた方
- ④ 給与所得者で給与以外の所得（農業、不動産など）があった方（20万円未満も含みます）

申告をしなくてもよい方

- ① 税務署へ確定申告書を提出された方
- ② 一か所からの給与所得者で、勤務先から給与支払報告書が役場へ提出されている方
- ③ 同じ世帯の方の扶養親族になっていて、全く所得がなかった方

所得税の確定申告

自分で書いて、郵送で

本年も所得税の確定申告が始まりますが、準備はお済みですか？税務署での相談及び申告書の受付は、2月16日（木）からです。申告期間中は大変混み合いますので、確定申告書や収支内訳書などの記載方法がお分かりにならない方は、申告期間前でも電話による相談を受付けていますので、お気軽にお問い合わせいただき、郵送でお早めに提出していただきますようお願いいたします。なお、申告期限は3月15日（水）までですので、お忘れなく！

■電話による相談

大町税務署個人課税部門
電話0261・22・0674

*大町税務署の閉庁日（土・日曜日・祝日等）は、税務署での相談及び申告書の受付は行っておりませんが、申告書は郵送または税務署の時間外受付箱に投函することにより提出することができます。

確定申告書等がパソコンで作成できます

国税庁のHPの「確定申告書作成コーナー」では、画面にしたがって金額等を入力することにより確定申告書を作成することができます。

このコーナーで作成した申告書は、そのまま税務署に提出することができます。（A4用紙の印刷できるカラープリンターが必要です。）

また、確定申告に関する各種情報がありますので、ご覧いただきご活用ください。

■国税庁のホームページ
<http://www.nta.go.jp>

給与支払報告書・償却資産報告書の提出期限は1月31日です

■給与支払報告書

村内で事業を営まれていて平成17年中に、給与・賃金等を支払った場合（アルバイトや臨時社員も含みます）給与支払報告書を作成し、受給者の平成18年1月1日現在の住所地の市町村に1月31日までに提出することになっています。期限内に提出をしてください。

■償却資産申告書

旅館・店舗・その他事業を営んでいる方は、土地及び家屋以外の平成18年1月1日現在の資産について、役場から送付してあります申告書を1月31日までに提出していただきます。変更が無い場合でも捺印をして必ず提出してください。

白馬商工会による

青色申告・

消費税無料相談

3月1・2・3日（午前10時～午後4時）に白馬商工会による青色申告・消費税無料相談が開かれますのでご希望の方は事前に白馬商工会（72・5101）へお申し込み下さい。

2年目以降の「おむつ使用証明書」が必要な方は保健福祉課介護係へ

介護認定を受けている方で、おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降である方については、医師が発行したおむつ証明書が無くても、介護保険での資料で北アルプス広域連合が発行する証明書で医療費控除が受けられるようになります。証明書の必要な方は、保健福祉課介護係で発行いたします。

白馬村がどぶろく特区に認定されました



相官邸において特区認定書の授与式が行われ、村長が出席しました。

「白馬村どぶろく特区」は、濁酒の製造と提供で観光地としての付加価値を高め、これまで取り込めなかった顧客層を誘客することで、観光業の活性化を図ることを目的としています。村内で次の条件を満たす農業者は、税務署等への申請及び許可の取得により、濁酒の製造が可能となります。（個人・法人を問わないが、同一人が条件を満たすことが要件となります。）

① 農業を営む農業者であり、農家民宿や農園レ

各地域の特性に応じて規制の特例措置を定める構造改革特別区域に、「白馬村どぶろく特区」が認定されました。特区の認定により酒製造の量的緩和が行われ、

従来年間6千リットル以上の酒の製造をすることが酒類製造の許可基準でしたが、それ以下の少量でも村内で製造することが出来るようになりました。

去る12月6日、首

ストラン等を営業していること。

- ② 法人の場合は、農事組合法人等であること。
 - ③ 食品衛生法の飲食店営業の許可を受けていること。
 - ④ 農家民宿の場合は、旅館業法の営業許可を受けていること。
 - ⑤ 自己の民宿等の施設において、飲用に供すること。
 - ⑥ 濁酒を製造する米は自ら生産した米（購入したものとは不可）に限る。
 - ⑦ 農山漁村滞在型余暇活動（農林漁業の体験）ができること。
 - ⑧ グリーンツーリズム等による地域づくり、地域活性化に取り組んでいること。
- ※ 農業の経営者と民宿の経営者の名義は同一であることが条件となるため、農業は個人名義で民宿は法人名義の場合は濁酒製造の申請はできません。
- ※ 免許を受けた製造所以外で瓶詰商品の販売を行う場合は、酒類販売業免許が別途必要になります。
- ※ この他に酒税法上の要件があります。
- 「白馬村どぶろく特区」の内容及び申請については、下記までお問合せください。
- 白馬村役場産業課農政係
電話 72・5000（内線141）
- 大町税務署 法人課税部門酒税担当
電話 22・0892

コミュニティ助成事業の実施と活用



昨年の9月23日（金）に、八方の霜降宮細野諏訪神社で、秋の例大祭が行われました。この祭りでは、岩で作った神輿（みこし）に、八方温泉のお湯をかけながら八方内を練り歩く『岩神輿行列』が行われ、多くの観光客もこの模様を見守りました。地域総参加で祭りを行うことで、地域の活性化にも役立っています。

この岩神輿は、宝くじ受託事業収入を用いた、平成17年度『コミュニティ助成事業』の補助金を得て製作されたものです。コミュニティ助成事業とは、自治会、町内会等の地域的な共同活動を行っている団体等が、自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づき自治意識を盛り上げることを目的とする事業に対して助成をするものです。

コミュニティ助成事業には、緑化推進事業、自主防災組織育成事業、青少年健全育成事業等の各助成事業があり、現在企画中の各区・各団体の実施を予定している事業にも、一定の要件を満たせば申請可能な事業もあるものと思われま。詳しくは、総務課企画係（72・5000）までご相談ください。





「白馬のお米で造りました」 無ろ過生原酒 白馬村産酒造好適米「しらかば錦」から造ったお酒

白馬村産酒造好適米「しらかば錦」100%使用の日本酒「白馬のお米で造りました」は地元産の酒米のみを使用し、地元の酒米農家も協同して開発した日本酒として、平成15年に誕生し、これまでに多くの皆さんにご愛飲いただいています。

今年も新酒発売の時期を迎えました。お酒は、辛口の男酒に仕上がっています。肉料理等にお勧めします。

希望小売価格（消費税込）
1800ml 2200円
720ml 1288円（箱入り）



トリノで目指せ金メダル



12月26日、白馬村からトリノオリンピックに出場が内定している選手への激励会が行われ、あわせて激励金が村長より手渡されました。

▽スキーフリースタイルモーグル 上村 愛子さん
▽ノルディックコンバインド 渡部 暁斗さん
▽クロスカントリー 成瀬 野生さん
（当日欠席、父の高史さんが代理出席）の3名がトリノオリンピック出場に内定しています。ベストを尽くし、勝利を目指して頑張ってください!!

はくばのサンタと イルミネーションクリスマス 2005



12月23日から25日、白馬村クリスマスイベントが行われ、サンタクロースに扮した「白馬公式サンタ」が村内の保育園や小学校、スキー場などでプレゼントを手渡しました。

例年になく雪の多いクリスマスでしたが、連休が重なったこともあり、スキー場やイベント会場のジャンプ競技場は大勢の観光客で賑わいました。



交通安全・暴力追放村民大会

12月22日、平成17年度交通安全・暴力追放村民大会が開催されました。大会では大北地区内の交通事故状況や村内で目撃された不審者の報告があったほか、交通安全宣言と、暴力追放宣言が決議されました。また、大会の冒頭では村内の小学生から募集した交通安全の標語コンクールの表彰も行われました。

▽優秀賞
あわてない 自分の心に プレーキを
白馬南小学校6年 長澤 晨哉君

▽佳作
けいたいを 探す手持つ手が 事故を呼ぶ
白馬南小学校6年 松澤 麻弓さん
夜の道 自分を知らせる 反射板
白馬南小学校6年 小黒 小春さん

異常豪雪！

12月の降雪としては『56豪雪』以来とも思われる今シーズン。

異常とも思えるような降雪が続きました。このような状況下でも、地域事業の振興と村民生活の安定を図るため除雪体制を整えておりますが、次の点について村民各位のご理解をお願いいたします。



屋根雪処理・落下防止、 落雪注意看板の掲出

屋根雪が路上に落下した場合、雪の排除については速やかに行うようお願い致します。また、このような場所では、歩行者があれば大変危険です。場合によっては注意看板を掲げるようにご配慮願います。

全国各地で屋根雪下ろし作業中の事故が報道されており、雪下ろし作業の際は、十分お気をつけて実施して下さい。

路上駐車禁止

除雪作業は早朝または深夜から行います。除雪の妨げとなるような駐車はご遠慮願います。

倒木

連日の降雪により、例年になく村内で倒木がありました。山林等をお持ちの方については是非私有地をご確認いただき、道路・家屋等への倒木にならないよう事前に対策（木の伐採・雪落し等）を講じて下さい。

税理士による無料相談

2月13日（月）・14日（火）の2日間、各税理士事務所において次の方々のうち小額な税務相談及び申告書の作成を無料で行いますので最寄の税理士事務所へ事前電話連絡のうえ、お出かけください。事前連絡の受付時間は、午前9時30分から午後4時までです。

- ① 年金を受けていられる方
- ② 給与所得者で医療費控除を受けようとする方
- ③ 年の途中で退職又は就職された方

■ 連絡先 関東信越税理士会大町支部
0261・22・3843

など

女性と子供の人権相談所開設

人権擁護委員による女性と子供の人権相談を開設します。相談料は無料で、秘密は固く守りますので、お気軽にご相談ください。また、電話（22・0379）での相談も受け付けています。

■ 日時 平成18年2月10日（金）
午前10時～午後3時まで

■ 場所 長野地方務局大町支局（大町市）
■ 相談内容 「夫からの暴力、離婚、セクシャル・ハラスメント、いじめ、虐待、体罰等」の女性と子供の人権に関する相談

リサイクル広場

* 1月現在登録状況 *

◆ 譲ります

- * 食器棚（要相談）
- * チャイルドシート（無償）

◆ 譲ってください

- * ノートパソコン（要相談）できるだけ新しいもの
- * ベビーフェンス（無償）

総務課消費者行政担当
URL <http://www.vill.hakuba.nagano.jp>
E-mail 0248@vill.hakuba.nagano.jp

労災保険未手続事業主に 対する費用徴収制度の強化

原則として一人でも労働者を雇用する事業主は、労災保険加入の手続きを行った上で保険料を納付することが義務づけられています。事業主が労災保険に係る保険関係成立の手続きを行わない期間中（未手続期間中）に労災事故が発生した場合に、被災労働者等に支給した保険給付額の全部又は一部を、事業主から徴収する「費用徴収制度」が強化されました。費用徴収制度の詳細については、大町労働基準監督署 労災係（電話：0261・22・2001）までお問い合わせ下さい。又は、厚生労働省ホームページ（<http://www.mhlw.go.jp>）をご覧ください。

村民

(1月1日現在) 人口9,459人 (前月比-7) 男4,697人 女4,762人 3,554世帯

**村長への意見・提言
を募集しております**

村づくりに対する皆様のご意見をお寄せください。24時間皆さんの声を受け付けています。
 村長室直通FAX0261-72-4899 役場FAX0261-72-7001
 白馬村公式ホームページから<http://gyosei.vill.hakuba.nagano.jp/somu/soncyo/form.html>

健康ホットライン

村の癌検診は、症状のない方が対象です。

～身体の変調を感じたら、検診を待たずにすぐに病院にいきましょう～

癌は、不治の病ではなく、『治る病気』になってきました。その為には、自覚症状のない早期の発見が不可欠です。定期的に癌検診を受け、早期発見に心がけましょう。

検診名	対象年齢	検査内容	病院受診の方が良いと思われる方
胃癌検診	40歳以上 (毎年)	X線バリウム造影(バリウムと胃を膨らませる為の発泡剤を飲み、レントゲン撮影をします。)	胃の切除術をされた方・治療中の方・アレルギーのある方むねやけや胃もたれが長く続いている方等
大腸癌検診	40歳以上 (毎年)	便潜血検査(ポリープや癌などの大腸の病気は、腸で出血し、目で見えなくても便に血液が混ざる事があるので便に血液成分がないか確認します。)	痔疾患を含め出血症状のある方等
肺癌検診	40歳以上 (毎年)	X線間接撮影・喀痰細胞診(結核検診と二重読影方式で胸部のレントゲン撮影を行っています。)	せきや血痰が続き、声がかすれる方等
子宮癌検診	20歳以上 (隔年)	細胞診診察(医師が子宮の入り口の細胞を綿棒でこすり、採取します。)	おりものがいつもと違っていたり、不正出血がある方等
乳癌検診	30～39歳 (毎年)	視触診・超音波(専門医が視触診し、必要に応じて超音波を併用します。)	乳房に明らかなしこりを触れる方・乳頭から分泌物・湿疹等の変化のある方・乳癌手術を受けた方・心臓ペースメーカーが設置されている方・乳房内に人工物が入っている方等
	40歳以上 (隔年)	マンモグラフィ検査(2方向性で医師の触診なし)(乳房を圧迫して厚みを均一にしてレントゲン撮影します。)	
前立腺癌検診	50歳以上 (毎年)	PSA検査(血液検査で前立腺特異抗原という物質を測定します。)	尿の出が悪い・尿に血が混じっている方等

★妊娠および可能性のある方は、X線撮影検査(胃癌・肺癌・マンモグラフィ検査)は受けないようにお勧めします。

★平成18年度の白馬村検診(成人対象)の申し込み方法については、次号にて詳しくご紹介致します。

乳幼児健診・育児相談・マタニティ教室等 場所：ふれあいセンター

種類	受付期間	対象者
1/16(月) 育児相談日	9:30～12:00	どなたでも
1/18(水) すくすく親子広場	10時開始	きりん組うさぎ組
1/18(水) こども相談日	1:30～5:00	どなたでも予約制
1/20(金) 10ヶ月健診	9:15～9:30	H17.2月～3月生
1/23(月) ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
1/24(火) 4ヶ月健診	9:15～9:30	H17.8月～9月生
1/25(水) マタニティ教室①	10時開始	妊婦
1/30(月) 2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H17.11月生
2/1(水) すくすく親子広場	10時開始	きりん組うさぎ組
2/6(月) 育児相談日	9:30～12:00	どなたでも
2/8(水) すくすく親子広場	10時開始	きりん組うさぎ組
2/8(水) こども相談日	1:30～5:00	どなたでも予約制
2/13(月) ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
2/15(水) マタニティ教室②	10時開始	妊婦
2/16(木) 2才健診	1:00～1:15	H16.1月～2月生
2/17(金) 離乳食教室	9:15～9:30	H17.7月～9月生
2/20(月) ふれあいセンター開放日	9:30～12:00	どなたでも
2/22(水) 1才6ヶ月健診	1:00～1:15	H16.7月～8月生
2/27(月) 2ヶ月育児相談	9:45～10:00	H17.12月生

※毎週月曜日の午前中は、ふれあいセンター1階を開放しています。

保健ガイド

子育て支援ルーム

1・2月なかよし広場

中部保育園	1月24日、31日、2月7日、14日、21日	(火)	満1歳児
	1月20日、27日、2月3日、10日、17日	(金)	2・3歳児

休日当番医

月日(曜日)	白馬・小谷村	大町市内(内科・小児科)	大北一円(外科)
1/22(日)	しんたにクリニック	小野 医院	西森 整形外科
1/29(日)	横沢 医院	志真 医院	石曾根 医院
2/5(日)	公済堂(北沢)医院	平林 医院	市立大町総合病院
2/11(土)	安曇病院白馬診療所	横沢 内科医院	安曇 総合病院
2/12(日)	小谷村診療所	新津 内科医院	狩谷 整形外科医院
2/19(日)	栗田 医院	伊東 医院	みどりクリニック

予防接種

場所：ふれあいセンター

月日	種類	受付期間	対象者
1/13(金)	三種混合	1:15～2:15	初回3回H17年2月～H17年7月生 追加平成17年1月までに初回3回接種済の児
1/25(水)	麻疹	1:15～2:15	H16.10月27日から17.1月25日生
1/26(木)	BCG	1:15～2:15	H17.8～10月生

※お子さんの対象日に接種できなかった場合は、それ以降の日程で接種できます。ただし他の予防接種との接種間隔にご注意ください。

退任のご挨拶

前公民館長 伊藤 佳 壽 美



新春を寿ぎ謹んでお慶び申し上げます。皆様方には清々しい気持ちで希望に満ちた新しい年をお迎えの事と思います。

私はこのたび大晦日をもって白馬村公民館長を任期満了につき退任致しました。

前館長の鶴見増朗さんが任期中に急逝され急遽ピンチヒッターのつもりで館長の任に就いてから三年もの長い間務める事が出来ました。この間村民の多くの皆様にな数々の御支援と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

又公民館の事業を通して、貴重な体験や数多くの村民の方々との「ふれあい」「交流」が出来ました事に感謝を申し上げます。

公民館は地域の社会教育や生涯学習と文化創造の拠点です。その活動は重要であり、住民の期待も大きいと思います。今年には白馬村公民館発足から50周年を迎えます。この節目の年に公民館の呈す役割を認識して、活動し、飛躍して欲しいと願っています。

終わりに白馬村公民館の一層のご発展と皆様のご多幸とご健勝をご祈念申し上げ退任のご挨拶と致します。

就任のご挨拶

公民館長 太田 敏彦



新年明けましておめでとうございます。

本年は2月にイタリ

アのトリノでオリン

ピックが開催されます。

感動の長野オリンピックから早いもので

8年目を迎えました。オリンピックは平和

と繁栄の年でもあります。本年も皆様方にと

とってますますご健勝でありますようにご

祈念申し上げます。

さて私は、この度1月1日付けにて公民

館長の職を拝命いたしました、太田敏彦で

ございます。浅学の身を省みず大役を引受

けいたしました。誠心誠意職務にあたる所

存ですので、なにとぞご支援ご鞭撻の程お

願い申し上げます。

昨年来より子ども達、特に幼児を含めた

余りにも悲惨な事態が毎日のように報道

されています。これは現代の社会が悪いと

いってしまうにはいられない、非常な事態

であると危惧されています。子ども達に

とって、今一番大切なことは、家庭教育と

地域社会教育であると言われ、私もこれら

の意見に同感です。特に学校教育に全てを

任せるのではなく、地域の私たちが子ども

達に大きな気持ちで向き合うことが必要

なのだと思います。それぞれが出来ること

から始めたいと思います。皆様方から、よ

り一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

今年、白馬村が合併50周年を迎える記

念の年です。公民館を始め社会教育等の活

動において、区切りの年に合わせて思い出

が残る活動の場として、そして新たなス

タートの生涯学習の場として、皆様方と一

緒に進めていきたいと考えております。

雪の白馬村、順調な降雪で幸せな気分分

です。(多い雪も困ります)多くのお客様をお

迎えし、元氣な白馬村でありますように、

心からお祈り申し上げますご挨拶とさせてい

たきます。

2005 公民館事業



昨年は大勢の皆さんに公民館をご利用いただき誠にありがとうございました。今月号では、2005年の主な公民館事業を報告します。今年も皆様のご期待に添えられるよう、頑張りますのでよろしくお祈りします。

「こんな講座やってほしい」など、皆さんのお声を是非公民館までお寄せください。

■問い合わせ先 白馬村公民館 TEL72-8770 FAX72-8771
E-MAIL kouminkan@vill.hakuba.nagano.jp

●ふれあい教室

今年は、ビーズアクセサリ-・健康おばちゃんの料理教室・陶芸・園芸・手芸・フラダンス・シルバーアクセサリ-・家庭菜園の8講座で、講師の献身的なご指導、ご協力をもちまして受講生は文化祭などで学習の成果を発表しました。



●パソコン教室

まだまだ関心が高く人気の教室です。今年も193人の方が受講しました。

●英会話教室

白馬村の国際化に対応するため、また諸外国に対する豊かな国際理解の心を養うために始めた英会話教室。今年、約150人の方が受講しました。



●成人式

8月15日にウイング21で成人式が行われ、今年新たに120名が大人の仲間入りをしました。

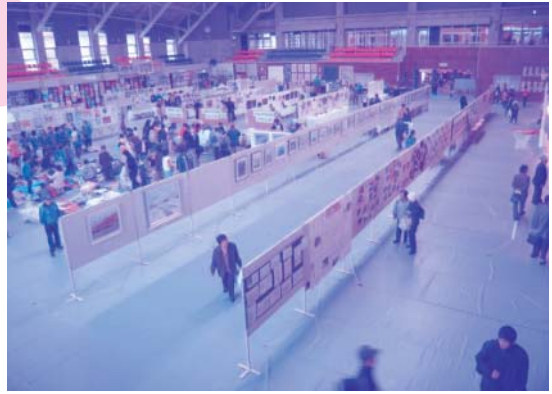
●村民運動会

9月4日にスノーハープで開催しました。当日は参加者皆さんの願いが通じたのか、天候も回復し、日頃運動していない人もこの日ばかりはさすがすがすがしい汗を流していました。



●文化祭

毎年恒例の白馬村文化祭が11月4日～6日まで行われました。今年は作品展示や出店バザーのほか、芸能発表は2日間にかけて行いました。また、5日(土)には、ホールコンサートも開催しました。



●村民登山

白馬村山案内人組合の皆さんのご協力により、10月19日に白馬五竜の「小遠見山」村民登山に行きました。当日は、山頂に着いたときに雲が晴れ、素晴らしい眺望と参加者たちを楽しませてくれました。

男女共同参画社会の実現を目指して



ちっちゃな事から始めよう

す進めたい **せ**洗たくも **も**持つべきは **ひ**人の痛み **み**みんなして **て**手を取り合い **こ**高齢期 **ふ**福祉社会 **や**優しさは **く**苦労でも **の**伸びやかに **な**悩まずに
意識改革 **家族から** **友人・知人** **家族愛** **置き換えて** **隣組** **支援の輪** **中** **共同社会** **胸のうち**

新年明けましておめでとうございます。今年も頑張つて、男女共同参画事業の推進をしていきますので宜しくお願いします。

新春という事で、岡谷市の男女共同参画センター『あいとぴあ』にある「男女共同参画いろはがるた」を少し取り上げてみました。これは『あいとぴあ』の専門講座修了生10期生とあいとぴあの方々で作ったものです。

男女共同参画と聞くと難しくそうですが、内容的には本当に身近な事が多いのです。各区へ配布しました回覧板「さんかく君」でも伝えていますが、みなさんの心にまずは「男女共同参画」という言葉を留めていきたいと思っています。その為に今年も啓発や研修会などを行なっていきたくと思っています。

去年は村民・役場ワークの立ち上げ・料理講習会の開催。研修会などにもみんなで参加し外の空気にも触れてみました。今年も男女共同参画社会づくり計画の策定にむけ、みなさんからの「意見・要望等」を聞きながら、進めていこうと思っています。今年も宜しくお願いします。

■お問い合わせ等

総務課男女共同参画係までお気軽にどうぞ

白馬村スポーツ少年団交流会

平成17年12月3日(土)



各スポーツ少年団に登録している、200名を超える団員・指導者が集まり交流会が行われました。普段は別々の団で活動している子どもたちが、この日は一堂に集まりそれぞれの交流を深めました。まずはウイニング21周辺のゴミ拾いを行い、その後体育館の中で優秀団員チームの表彰式、そしてニュースポーツの体験交流をしました。小学1年～3年の子どもたちは、柔らかい素材のフリスビーを使いドッジボールと似たルールの『ドッジビー』という競技を行い、小学4年～6年の子どもたちはドッジボールを、そして中学生以上の子どもたちはキンボールを行いました。最後には、それぞれの競技で指導者チーム対団員チームでも対戦し大いに賑わっていました。この日は、降り出した雪も次第に強くなりとても寒い一日でしたが、「子どもは風の子、元気な子」とおり、体育館の中の子もたちは寒さを吹き飛ばすくらい元気一杯に交流会を楽しんでいました。

図書館だより

No.50
平成18年1月
白馬村図書館
TEL72-5200

スッキリ！



上大岡トメ
分類159カ

「キッパリ」第二弾。
心もカラダも生活もせい肉をたった
5分でそぎ落とす60の方法。

21世紀のグランドツアー



分類291二

ナシヨナルジオグラフィックトラベ
ラー特別版。太平洋の楽園からシルク
ロードの秘境まで、一生に一度は行き
たい世界一周80カ所の旅。

狐弟子



森福 都
分類Fモ

狐になりたかった少年の理由(わけ)
とは!? 化身、幽鬼、ト点、超美人…。
中国唐代奇譚小説集全七編。

彰義隊



吉村 昭
分類ヨ

戊辰戦争でただ一人、朝敵となった
皇族がいた！維新の裏面に挑む長編
歴史小説。

熱中大陸紀行 真昼の星



椎名 誠
分類915シ

今日もシーナは旅の空……。辿り着
いた最果ての地には、いつも真昼の星
が輝いていた。パタゴニア、アマゾン、
チベット紀行。

十面埋伏 上・下



張 平
分類923ジ

凶悪な受刑者の口から繰り出される
中国全土を震撼させた数々の重大な未
解決事件の『詳細』。刑務所捜査官は
事件解決に向け動き出すが…。中国三
大文学賞受賞作品。小説。

【図書館のおやすみ】

- ・月曜日・祝日
 - ・毎月最終金曜日（館内整理休館日↓祝日の場合は変更）
 - ・その他、やむを得ず臨時休館する場合があります。
- 午前9時～12時・午後1時～6時（昼1時間は閉館）

【絵本】 じっくりおまめさん



たちもとみちこ
分類Eタ

コーヒー村の じっくりおまめさん
は なににことにも じっくり じっく
り じっくり…。だから だいききな
にっこりおまめさんに なかなか想
いを伝えられないのでした…。

児童ルームにて開催中！
おはなしの会
2月の開催日はお問い合わせ下さい
白馬村図書館
でんわ 72-5200

姉妹都市コーナー



河津町 静岡県



カーネーション園、開園しました

河津町にはカーネーション栽培農家が約25軒あり、昨年は100本入り約5万ケースが京浜方面の市場を中心に出荷されました。昭和17年頃からはじまったカーネーション栽培は、現在、町の花卉栽培の主要品目となっています。「かわづカーネーション園」では、新品種研究や土壌改良などを行って品質向上に努める一方、5月まで、1万3千株を一般公開しています。



和歌山県 太地町



第2回太地いさなカップ大会

12月10・11日の両日、太地シータススポーツ少年野球団主催の第2回太地いさなカップ大会が、太地町、那智勝浦町の4会場で開催されました。和歌山、三重、奈良の3県から16チームの参戦を得、熱戦が繰り広げられました。

決勝は、本宮イーグルス（田辺市）と三栖少年野球クラブ（田辺市）が対戦、2対1のサヨナラ勝ちで本宮イーグルスが勝利を収め、優勝しました。地元太地町から出場した太地シータスは、一回戦で優勝を果たした本宮イーグルスと対戦し、善戦したものの惜敗しました。

編集後記

新年明けましておめでとう
ございます。

12月から大雪が続き、雪片付けに追われた年末年始でしたが、皆さんは如何だったでしょうか。

記録的な大雪となり、56豪雪を降雪合計でついに超えてしまいました。一昨年は、年末まで余り雪も降らずやきもきました。今年も、もうこれ以上降らないでくれと思いいかなか、願い通りにはいかないものです。

何はともあれ、皆さんにとって今年が良い年であり
ますように。